

## 今月の主な内容

- 平成25年度 主な雇用就業施策の概要 ..... 1
- 東京都の若者就職支援施策が始動 ..... 2
- 「高年齢者の継続雇用に関する実態調査」結果 ..... 3
- 労働keyword豆知識 ..... 3
- 2013年春季賃上げ要求・妥結状況 中間調査結果 ..... 4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報 ..... 5~6
- 東京労働局からのお知らせ ..... 6

## Topics

## 平成25年度 主な雇用就業施策の概要

東京都の今年度予算は、「時流を先取りし、首都として国を動かし支えていく原動力となるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算」と位置づけられ、編成されました。このうち「雇用就業対策」としては約287億円が計上されており、今年度も様々な雇用就業施策を実施します。主な施策は以下のとおりです。

## 職業訓練の実施(65億円)

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

## ●公共職業訓練

一般・若年者・高年齢者・非正規労働者・育児を理由とした離職者・障害者等さまざまな方向けに職業訓練を実施。

## 若年者の雇用就業支援(26億円)

若年者の就職・定着を後押しし、東京の活力創出に結びつけます。

## ●若者就活応援プロジェクト(新規)

民間就職情報サイトを活用し、雇用環境の整備に積極的に取り組む企業の求人情報を発信。併せて若者向け合同企業説明会を開催。(詳細は2面参照)



▲新規大卒者等向け合同就職面接会(昨年度実施)

## ●紹介予定派遣制度を活用した就職支援(一部新規)

「若年者緊急就職サポート事業」及び「重点産業分野就業支援プログラム」を実施。(詳細は2面参照)

## ●課題解決型雇用環境整備事業(新規)

中小企業団体等が、自らの課題をふまえて実施する雇用環境改善や若年者の採用・定着への取組を支援。

## ●新規大卒者等向け合同就職面接会の開催

新規大卒者等に、企業とのマッチング機会を提供。

## 障害者の雇用就業支援(12億円)

自立した生活を実現するため、障害者の就労支援等を充実させます。

## ●障害者向け職業訓練(再掲)

東京障害者職業能力開発校に精神・発達障害者に特化した職業訓練科目を設置。

## ●就労・職場定着に向けた支援の充実

障害者就労支援センターに、企業開拓を行う地域開拓促進コーディネーターを配置。また、就労前から就職後の職場定着まで支援する東京ジョブコーチを増員。

## 女性・中高年・非正規等様々な労働者の支援(85億円)

女性や中高年、非正規労働者等、様々な立場の労働者の希望や状況に応じた支援を行います。

## ●女性の再就職支援

出産・育児等により離職した女性向けに再就職サポートプログラムやセミナーを実施。

## ●非正規労働者等の就業支援(一部再掲)

安定雇用を目指す非正規労働者に職業訓練を実施。企業に対して非正規労働者の雇用環境整備を促進。

## ●中高年の就業支援

キャリアカウンセリング、セミナー、職業紹介等を実施。

## ●高齢者の就業等支援(一部再掲)

就業相談、就業支援総合セミナー等や職業訓練の実施。

## ●中小企業従業員向けの生活資金融資

中小企業の従業員向けに、生活資金や子育て費用、介護休業中の生活資金等を低金利で融資。

## ●緊急雇用創出事業

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、短期的な雇用・就業機会を提供。(区市町村への補助を含む。)

## ●労働相談・指導、労働教育

労使双方からの労働相談に応じ、適切な助言、あっせんを行う。短期間で労働法を習得できる講座等を実施。

## 仕事と家庭の両立のための職場環境整備(3億円)

「仕事と家庭の両立が可能な働き方」について、社会全体に広めます。

## ●いきいき職場推進事業

両立支援について先進的な取組を進める中小企業を選定。イベント等を通じて取組内容を広く紹介。



▲「ワークライフバランスフェスタ東京2013」(昨年度実施)

## ●中小企業ワークライフバランス実践支援事業(新規)

働き方の改革を目指す中小企業への支援。

## ●とうきょう次世代育成サポート企業

両立支援に取り組む企業を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、ホームページで紹介。

## 東京都の若者就職支援施策が始動


### 雇用環境の整備に積極的な中小企業とのマッチング機会を若者に提供!

東京都は、若者と中小企業との効果的なマッチングを促進するために、今年度より新たに、就職情報サイトと連携したプロジェクトを実施します。

#### 若者就活応援プロジェクト



本プロジェクトでは、雇用環境の整備に積極的であるなど一定の要件を満たす中小企業を募集し、(株)マイナビの運営する就職情報サイト「マイナビ2014」に東京都の特設ページを開設し、求人情報等を掲載します。その上で、当該掲載企業が参加するマッチングイベント(合同企業説明会)を開催し、若者の中小企業への就職を支援します。この度、本プロジェクトに参加する企業を募集します。是非ご応募下さい。

- ▶ **対象企業** 雇用環境の整備に取り組む、従業員300人以下の都内に本社または事業所を置く中小企業
- ▶ **企業数** 100社程度 ※特設ページ掲載企業は、マッチングイベントに参加できます。(応募企業多数の場合は抽選。)
- ▶ **負担金額** 52,500円(税込) ※特設ページへの掲載料金になります。
- ▶ **応募方法** HPからエントリー  [http://job.mynavi.jp/tokyo\\_jobore/ent/](http://job.mynavi.jp/tokyo_jobore/ent/)
- ▶ **問合せ先** 「若者就活応援プロジェクト」運営事務局  
☎03-3217-4517(受付時間:平日10時~17時)



### 紹介予定派遣制度<sup>※1</sup>を活用し、若者の正社員就職をサポート!

東京都は、若者の正社員就職を支援するため、紹介予定派遣制度を活用して、2種類のプログラムを実施します。

※1 紹介予定派遣制度とは、労働者派遣のうち、派遣元事業主が、派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行う(ことを予定している)もの。派遣先事業主と派遣労働者の合意があれば、派遣終了後に直接雇用へ移行する。

#### 若年者緊急就職サポート事業



#### 重点産業分野<sup>※2</sup>就業支援プログラム

本事業では、参加者に派遣登録(無給)していただいた上で、企業とのマッチング(紹介予定派遣)を支援します。派遣先企業との面談を経てマッチングが成立すると、下記事業者と3か月間の雇用契約を結び、研修受講と派遣就労をしていただきます。派遣就労終了後、企業との合意の上で直接雇用へ移行します。





この度、本事業の参加者を募集します。紹介予定派遣から直接雇用を目指す若者の参加をお待ちしています。

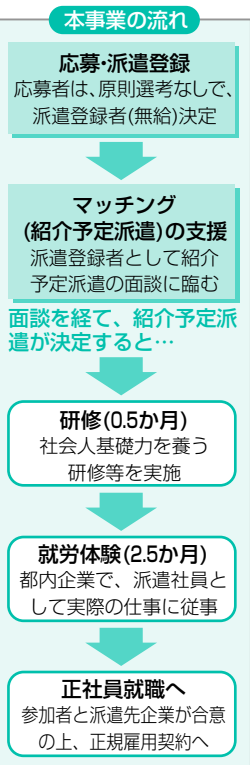
- ▶ **参加対象者** 29歳以下の求職者(学生を除く。)
- ▶ **定員(下記事業者と3か月の雇用契約を結ぶ方)** 1,400名(予定)
- ▶ **事業説明会開催期間** 5月~11月
- ▶ **参加申込み方法**

東京都が事業を委託する下記事業者開催の事業説明会に直接申し込んで下さい。「若年者緊急就職サポート事業」については、原則選考なしで派遣登録者(無給)としてご参加いただけます。

就労条件等の詳細は、下記事業者に直接お問合せ下さい。

#### 【申込み・問合せ先】

アデコ株式会社  0120-181-322  
 [http://www.adecco.co.jp/lp/support\\_program\\_tokyo/](http://www.adecco.co.jp/lp/support_program_tokyo/)  
ヒューマンタッチ株式会社  
☎03-6863-9961  
 <http://human-touch.jp/ouen2013/umemp/>  
株式会社リクルートスタッフィング  
 0120-801-115  
 <http://www.r-staffing.co.jp/sol/contents/jakunen-koyo/tokyo-to/>



本プログラムでは、重点産業分野での就職を希望する若者に対して、研修と紹介予定派遣による就労をサポートします。

この度、本プログラムの第1期参加者を募集します。経験は不問です。紹介予定派遣から直接雇用を目指す若者の参加をお待ちしています。

※2 重点産業分野とは、今後成長が見込まれる産業分野のことで、今年度は、介護産業・省エネルギー産業・防災産業を対象とする。

- ▶ **参加対象者** 重点産業分野への就職を希望する29歳以下の求職者(学生を除く。)
- ▶ **職種** ※経験不問  
営業職、経理職(アシスタント)、店舗・施設マネジメント職(アシスタント)
- ▶ **第1期募集定員(下記事業者と5か月の雇用契約を結ぶ方)** 40名(予定)
- ▶ **第1期事業説明会開催期間** 5月27日(月)まで
- ▶ **参加申込み方法**

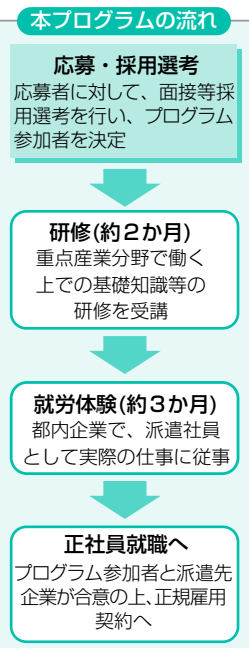
東京都が事業を委託する下記事業者開催の事業説明会へ直接申し込んで下さい。

「重点産業分野就業支援プログラム」については、書類や面接による採用選考を行い、プログラム参加者を決定します。


就労条件等の詳細は、下記事業者に直接お問合せ下さい。

#### 【申込み・問合せ先】

株式会社インテリジェンス  
 0120-933-740  
 <http://haken.inte.co.jp/tokyo01/>



#### 【事業全般に関する問合せ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720  <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/>

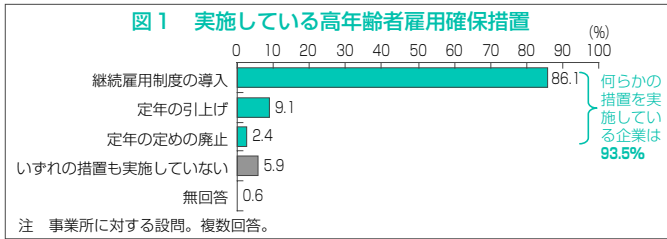
「高齢者の継続雇用に関する実態調査」結果

高齢者雇用確保措置を実施している事業所は93.5%で、大半は継続雇用制度を導入

東京都では、高齢者の継続雇用に関して、その働き方の実態と労使双方の意識を把握するために、30人以上の事業所及び従業員を対象に調査を実施し、3月末に調査結果を発表しました。調査の要旨は以下のとおりです。

○事業所の93.5%は、高齢者雇用確保措置を実施

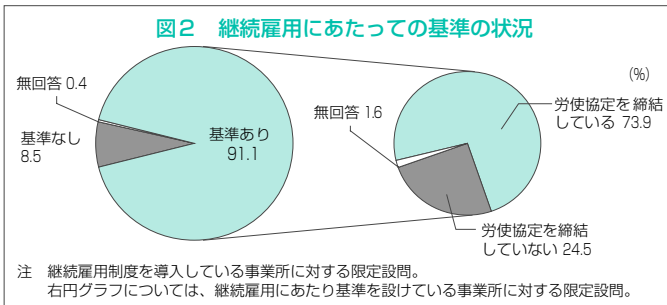
高齢者雇用確保措置について、なんらかの措置を実施している事業所は、93.5%となっている。実施している措置の内容としては、「継続雇用制度の導入」(86.1%)が最も多い。(図1)



○継続雇用制度を導入している事業所の91.1%は、継続雇用の際に基準を設置

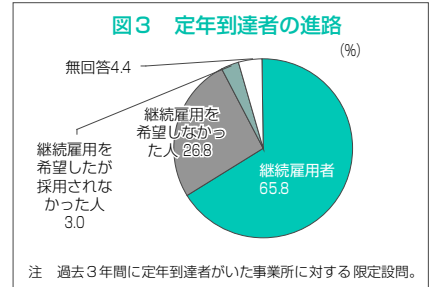
継続雇用制度を導入している事業所の91.1%は、継続雇用の際に基準を設けている。このうち、基準設置にあたって労使協定を締結している事業所は73.9%であった。(図2)

注 今年4月の法改正では、平成25年3月31日までに継続雇用の際に基準を労使協定で設けている場合、経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢者について、引き続き基準を定めることが認められている。



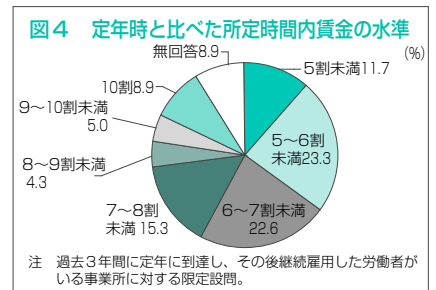
○定年到達者のうち、継続雇用者は65.8%、継続雇用を希望しなかった人は26.8%

過去3年以内に定年到達者がいた事業所に定年到達者の進路を尋ねたところ、継続雇用者が65.8%、継続雇用を希望しなかった人が26.8%であった。(図3)



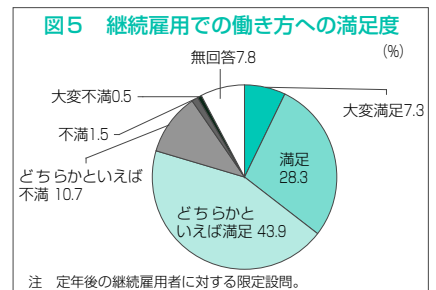
○継続雇用者の賃金水準は、定年時の「5~6割未満」が23.3%、「6~7割未満」が22.6%

継続雇用者の賃金水準については、定年時と比べて「5~6割未満」が23.3%、「6~7割未満」が22.6%と多い。(図4)



○継続雇用者の79.5%は、現在の働き方に満足

継続雇用者の79.5% (「大変満足」、「満足」、「どちらかといえば満足」の合計)は、現在の働き方に満足している。(図5)



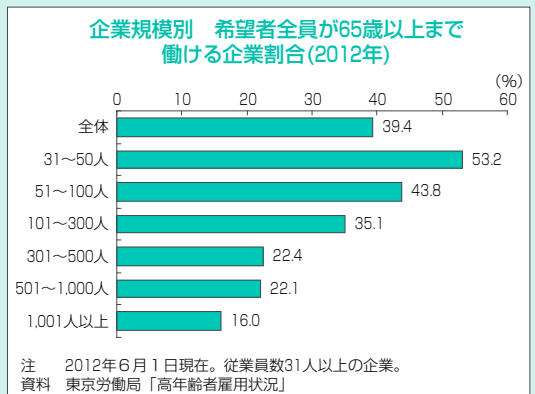
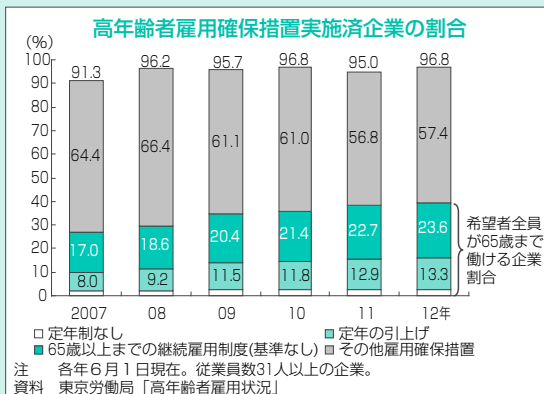
【問合せ先】東京都労働相談情報センター ☎03-3265-6110

労働 keyword 豆知識①

「高齢者雇用確保措置」

高齢者雇用確保措置とは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢者雇用安定法)」において、平成18年4月から企業に義務づけている「定年の廃止」や「定年引上げ」、「継続雇用制度の導入」のことです。今年4月からは、特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢が段階的に65歳へ引き上げられるため、希望者全員を65歳まで雇用する制度の導入が義務付けられました。高齢者雇用確保措置を実施している都内企業の割合は、2012年で96.8%と、ほとんどの企業が法律を遵守しています。ただし、希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は、ここ数年で徐々に増えているものの、法改正前の2012年で39.4%

に止まっています。企業規模別にみると、小規模ほど、希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合が高くなっており、31~50人規模では半数を超えています。





## 2013年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月21日現在)中間調査結果

### 都内民間労組の平均要求額は113円増の6,376円、平均妥結額は85円増の4,860円

東京都では、毎年都内1,000の労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しており、3月21日現在の中間調査結果がまとまりました。

要求を提出した労働組合のうち集計可能な216組合の平均要求額は6,376円で、これは平均賃金(309,551円・37.8歳)の2.06%に相当しています。同一労組の前年要求額との比較では、金額で113円、率で1.80%の微増となりました。産業別・業種別要求金額の分析対象となった18業種(5組合以上)のうち、対前年比が最も高かったのは、「印刷・

同関連」(32.75%)、以下「化学工業」(31.03%)、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」(16.17%)でした。一方、対前年比が最も低かったのは、「非鉄金属」(△3.31%)、以下「食料品、たばこ」(△2.76%)、「卸売・小売業」(△2.72%)でした。

既に妥結した労働組合のうち集計可能な62組合の平均妥結額は4,860円、賃上げ率は1.52%でした。同一労組の前年妥結額との比較では、金額で85円上回りました。

### 2013年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2013年3月21日 現在

産 業	区 分	要 求						妥 結							
		平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率
漁業		37.3	337,928	1	5,700	0.00	5,700	1.69	37.3	337,928	1	5,700	0.00	5,700	1.69
鉱業、採石業、砂利採取業		33.5	310,000	1	6,824	1.64	6,714	2.20	33.5	310,000	1	6,824	1.64	6,714	2.20
建設業		36.6	320,150	4	2,164	0.00	2,164	0.68	36.0	307,469	1	1,000	0.00	1,000	0.33
製造業		36.5	305,877	111	5,608	4.96	5,343	1.83	39.2	319,997	36	5,351	3.30	5,180	1.67
内 訳	食料品、たばこ	36.9	299,786	14	5,150	△2.76	5,296	1.72	37.4	301,994	5	6,599	4.10	6,339	2.19
	繊維、衣服	41.0	334,329	6	5,941	9.41	5,430	1.78	40.7	328,376	4	5,943	△1.26	6,019	1.81
	木材、家具装備品	40.2	325,426	1	7,120	△5.94	7,570	2.19	40.2	325,426	1	5,797	1.35	5,720	1.78
	パルプ、紙、紙製品	40.7	309,045	6	4,648	△2.52	4,768	1.50	41.4	315,548	3	4,912	△2.40	5,033	1.56
	印刷・同関連	36.1	251,699	9	12,915	32.75	9,729	5.13		0	0	0	0	0	
	化学工業	36.4	327,964	12	5,751	31.03	4,389	1.75	37.3	371,186	4	5,954	23.37	4,826	1.60
	石油・石炭製品		0	0	0		0			0	0	0	0	0	
	プラスチック製品		0	0	0		0			0	0	0	0	0	
	ゴム製品	37.7	298,593	3	5,614	0.11	5,608	1.88		0	0	0	0	0	
	なめし革・毛皮		0	0	0		0			0	0	0	0	0	
	窯業・土石製品	40.6	318,634	2	8,160	44.45	5,649	2.56		0	0	0	0	0	
	鉄鋼業	38.7	284,768	6	3,763	△2.01	3,840	1.32	38.4	285,510	4	3,770	0.00	3,770	1.32
	非鉄金属	39.6	301,613	5	5,059	△3.31	5,232	1.68	39.3	298,353	3	4,526	0.00	4,526	1.52
	金属製品	40.7	245,328	2	7,284	3.83	7,015	2.97		0	0	0	0	0	
	機械器具製造業	39.3	316,931	20	6,984	0.65	6,939	2.20	40.0	325,716	5	5,945	0.03	5,943	1.83
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.4	328,796	11	7,064	16.17	6,081	2.15	40.1	298,397	3	4,203	0.02	4,202	1.41
	電気機械器具	36.6	318,700	1	5,500	0.00	5,500	1.73		0	0	0	0	0	
	情報通信機械器具製造業	33.1	320,027	6	4,721	△0.23	4,732	1.48	44.9	387,757	1	700	0.00	700	0.18
輸送用機械器具	34.1	266,275	6	4,690	0.06	4,687	1.76	37.1	289,594	3	5,439	0.00	5,439	1.88	
その他製造	40.1	324,572	1	5,690	△0.87	5,740	1.75		0	0	0	0	0		
電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0		0			0	0	0	0	0		
情報通信業	38.3	380,392	29	9,342	0.53	9,293	2.46	36.4	406,973	7	8,108	1.05	8,024	1.99	
内 訳	通信・放送		0	0	0		0		0	0	0	0	0		
	情報サービス	40.2	307,375	2	5,937	1.66	5,840	1.93		0	0	0	0		
情報制作(出版等)	37.9	395,306	27	10,038	0.40	9,998	2.54	36.4	406,973	7	8,108	1.05	8,024	1.99	
運輸業、郵便業	39.9	306,784	18	7,654	△0.01	7,655	2.49	41.5	299,471	7	3,377	1.20	3,337	1.13	
内 訳	私鉄・バス	39.0	317,550	8	8,711	0.01	8,710	2.74	44.1	311,331	3	5,436	0.76	5,395	1.75
	道路貨物運送	41.1	297,163	7	6,506	△0.05	6,509	2.19	41.1	297,525	4	3,040	1.37	2,999	1.02
その他運輸	32.4	244,265	3	6,522	0.00	6,522	2.67		0	0	0	0	0		
卸売・小売業	38.5	304,590	26	5,429	△2.72	5,581	1.78	41.9	351,266	2	5,509	△4.98	5,798	1.57	
金融・保険業	37.8	268,623	1	3,216	18.54	2,713	1.20		0	0	0	0	0		
不動産業、物品賃貸業		0	0	0		0			0	0	0	0	0		
学術研究、専門・技術サービス業		0	0	0		0			0	0	0	0	0		
宿泊業、飲食サービス業	36.3	291,594	5	6,605	△1.65	6,716	2.27	35.8	276,754	2	5,653	△7.56	6,115	2.04	
生活関連サービス業、娯楽業		0	0	0		0			0	0	0	0	0		
医療、福祉	39.1	301,473	5	23,281	0.00	23,281	7.72	55.0	350,000	1	5,000	0.00	5,000	1.43	
教育、学習支援	40.6	254,860	2	4,200	△0.12	4,205	1.65	34.2	207,657	1	2,300	△0.43	2,310	1.11	
複合サービス事業	40.4	366,420	2	6,718	△12.37	7,666	1.83	48.7	284,664	1	1,500	0.00	1,500	0.53	
サービス業(その他)	40.1	276,059	11	4,915	1.55	4,840	1.78	36.8	284,860	2	5,519	12.22	4,918	1.94	
総 平 均		37.8	309,551	216	6,376	1.80	6,263	2.06	39.4	319,953	62	4,860	1.78	4,775	1.52

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3) 加重平均とは、組合員一人当たりの平均である。

詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/> をご覧下さい。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647



## 東京都労働相談情報センター からのお知らせ

### ■労働セミナー

\*セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

#### ◆「派遣先・派遣元・派遣労働者」

##### 三位一体で学ぶ労働者派遣法基礎講座

〔日時〕5月8日(水)・10日(金)14時～16時

〔講師〕Mizuno人財コンサルタント代表 水野 快二氏

〔定員〕60名 ※1日のみ参加も可。

〔会場〕東京都国分寺労政会館4階第五会議室

#### ◆パートで働く人が知っておきたい基礎知識

〔日時〕5月27日(月)・28日(火)14時～16時

〔講師〕特定社会保険労務士 小磯 優子氏

〔定員〕60名 ※1日のみ参加も可。

〔会場〕東京都八王子労政会館2階第一会議室

#### ◆労働法基礎セミナー in 亀戸

〔日時〕6月3日(月)・5日(水)・13日(木)

14時～17時20分

〔講師〕流通経済大学法学部教授 大場 敏彦氏

〔定員〕100名 ※1日のみ参加も可。

〔会場〕江東区亀戸文化センター第1・2研修室

#### 【申込み先】

労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209

### ■街頭労働相談

東京都労働相談情報センターでは、公共広場等に臨時の相談場所を設け、下表のとおり、街頭労働相談を実施します。解雇・雇い止め、賃金不払、雇用保険等、様々な労働相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。労働法等に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

日時	場所	最寄駅	担当事務所	☎
5月9日(木) 11時～15時	世界貿易センタービル	JR浜松町駅	労働相談情報センター 大崎事務所	03-3495-6110
5月10日(金) 11時30分～ 15時30分	コピス吉祥寺A館 コピスふれあい デッキこもれび	JR・京王線 吉祥寺駅	労働相談情報センター 国分寺事務所	042-321-6110
5月14日(火) 11時～15時	池袋駅西口東武 ホープセンター 地下1階通路	JR・東京メトロ・西武・ 東武線 池袋駅	労働相談情報センター 池袋事務所	03-5954-6110
5月16日(木) 11時30分～ 15時	町田駅東口 カリヨン広場	JR・小田急線 町田駅	労働相談情報センター 八王子事務所	042-645-6110
5月23日(木) 12時～17時	新宿駅西口 イベントコーナー	JR・都営・ 京王・ 小田急線 新宿駅	労働相談情報センター (飯田橋)	03-3265-6110
5月29日(水) 12時～ 15時30分	NTT上野ビル 正面玄関	JR御徒町 駅	労働相談情報センター 亀戸事務所	03-3637-6110

【問合せ先】各回を担当する労働相談情報センター



## 都立職業能力開発センター からのお知らせ

### ■職業能力開発センター7月入校生

#### ①一般(6か月)

溶接、CAD製図、介護サービスなど7科目

#### ②高齢者(おおむね50歳以上)

(6か月) ビル管理、電気設備管理

(3か月) 施設警備、マンション維持管理、パソコン実践

(3か月・夜間) ビル設備管理

〔選考日〕6月5日(水)・6日(木)

申込みは、4月26日(金)～5月24日(金)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

#### 【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

### ■子育て中の方向け職業訓練(民間委託)

#### ①保育サービス付き職業訓練7月入校生

ビジネスで必要なパソコンの基本・応用操作を習得。受講料・保育サービス利用料は無料。教科書代等は本人負担。

〔内容〕ITキャリアマスター科(昼間・3か月間)

〔対象〕受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練等を受講していない求職者。保育サービス利用希望の場合は、本訓練の受講により未就学児の保育が困難になること等が要件。

〔定員〕20名(うち保育サービス利用定員:10名)

〔実施場所〕新宿

#### ②育児離職者向けeラーニング委託訓練7月入校生

再就職に役立つeラーニングによる訓練及びスクーリング。

〔内容〕医療事務科、経理事務(簿記3級)科等全3コース(スクーリングは1回3時間×3回の開催。)

〔対象〕未就学児を養育する都内在住の方で、自宅にパソコン等の情報通信機器等を備え、通信費の負担ができる求職者の方

〔定員〕35名程度(3コースの合計人数)

申込みは、5月17日(金)までに住所地を管轄するハローワークへ申込書(HPよりダウンロード可)を持参。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/itaku/plan/>

#### 【問合せ先】

中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

☎03-5211-3240

### ■キャリアアップ講習5月受付

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習。

〔内容〕高齢者のためのクッションフロアを使った床張り施工、建設業の品質管理基礎等全49コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔授業料〕1,000円～6,500円(別途、教科書代がかかります。)

申込みは、①往復はがき→5月8日(水)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→5月10日(金)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr\\_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)

#### 【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

\*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。  
\*セミナーの募集は、申込み先着順での受付となります。

### 求職者向け 東京しごとセンターのセミナー・講習

会場：東京しごとセンター  
住所：〒102-0072  
千代田区飯田橋 3-10-3

#### ■来春卒業予定及び既卒3年以内

##### ①ミニツクゼミ

就職を勝ちとるための基礎力や本質的なスタンスを学ぶ。

〔日時〕5月8日(水)～18日(土)の毎週水・土(全4日間)  
10時～17時

〔定員〕40名

##### ②合説直前！就活ノウハウセミナー

就活の現状把握、業界・企業研究や応募書類対策等を解説。

※募集開始：5月1日(水)

〔日時〕5月22日(水)10時～17時

〔定員〕40名

##### ③模擬面接セミナー

模擬面接を少人数で実施。

※募集開始：5月1日(水)

〔日時〕5月23日(木)10時～17時

〔定員〕30名

##### ④合同企業説明会

新卒採用に意欲的な企業が20社集結。※募集開始：5月1日(水)

〔日時〕5月24日(金)

13時～16時30分

〔定員〕100名

##### ■55歳以上

##### ⑤高齢者のための就職支援講習

##### 「病院食調理アシスタント」

食品衛生の知識と調理技能等を身につける。※募集締切：5月9日(木)

〔日時〕6月5日(水)～21日(金)

(全10日間)9時30分～17時

〔定員〕25名

### 求職者向け 東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩  
住所：〒185-0021  
国分寺市南町 3-22-10

(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

#### ■34歳以下

##### ⑥実践！採用担当者に選ばれる応募書類&面接対策講座

採用担当者の目線で考えたコツを2日間で学ぶセミナー。1日目：応募書類作成、2日目：面接対策。

※1日のみ参加可。

〔日時〕5月28日(火)・29日(水)

13時30分～16時30分

〔定員〕30名

#### ■30～54歳

##### ⑦実践！採用されるための応募書類・面接対策講座

採用担当者に評価される応募書類の書き方、面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説。

〔日時〕5月15日(水)13時～17時

〔定員〕50名



#### 【各セミナー等の申込み・問合せ先】 <http://www.tokyoshigoto.jp/>

一部のセミナーについては、 から申込み可能です。

①～④ ヤングコーナー

☎03-5211-2851

⑤ 能力開発係

☎03-5211-2327

往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送。募集締切日の消印有効。

(宛先：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

⑥～⑦ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524



無料

### 働く人の心の健康づくり講座

誰もがいきいきと働ける職場を作るためには、企業でのメンタルヘルス対策が重要です。新入社員をはじめ、自分自身や同僚・部下をストレスから守るため、講義と実技を通して、ストレス対処法や新入社員との接し方等を学びます。

#### ■一般社員向け講座

〔日時〕6月18日(火)13時～17時

〔内容〕ストレス・うつ病に対する理解・予防、自律訓練法を中心としたエクササイズ等

〔対象〕都内在住または在勤の労働者

〔定員〕35名 〔会場〕武蔵野公会堂第1・第2会議室

#### ■新入社員を迎え入れる管理監督者向け講座

〔日時〕6月24日(月)13時～17時

〔内容〕メンタルヘルスの基礎知識、傾聴トレーニング、事例研究

〔対象〕新入社員を育成する立場にある都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者等

〔定員〕35名 〔会場〕東京都産業労働局秋葉原庁舎

申込みは、HPからできます。

 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

#### 【申込み・問合せ先】

東京都中小企業振興公社企業人材支援課 ☎03-3251-9361



### 東京労働局からのお知らせ

#### 「労働時間適正化キャンペーン」

##### 期間中の監督指導結果


東京労働局は、平成24年11月の「労働時間適正化キャンペーン」期間中に、管下18労働基準監督署(支署)が実施した監督指導結果(対象：265事業場)を取りまとめました。その結果、以下の点が明らかになりました。

①37.7%の事業場では、36協定(時間外・休日労働協定)届を届け出していない。

②17.7%の事業場では、月80時間を超える長時間の時間外労働を行わせている。

③賃金不払い残業について労基法第37条違反を是正勧告を行った事業場は、全体の30.5%。

東京労働局では、引き続き、過重労働の防止、法定労働条件の改善対策等に取り組みます。

詳細は  [http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/houdou/\\_97455/\\_113209.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/houdou/_97455/_113209.html)

#### 【問合せ先】

東京労働局労働基準部監督課 ☎03-3512-1612



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4646

2013年(平成25年)4月25日発行 第1288号 昭和22年8月25日創刊

印刷物規格表1類 印刷番号(24)65 印刷 社会福祉法人東京ココニー

TOKYOはたらくネット  
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>  
携帯版はこちら⇒

